

名古屋議定書実施に向けた意見交換会

- 大学はどのように対処すべきか? -

TKP 東京駅日本橋カンファレンスセンターホール7

JR 東京駅 日本橋口徒歩4分
東京メトロ日本橋駅 A1出口徒歩1分

2017年2月10日(金) 13:00-16:10

(12:40 開場)

【申込方法】 ※事前申込制、参加費無料
<http://idenshigen.jp>
abs@nig.ac.jp

開会にあたり ABS 学術対策チーム 鈴木睦昭

「名古屋議定書の国内措置検討状況」

文部科学省ライフサイエンス課

「名古屋議定書対応の国際動向と ABS 学術対策チームの活動」

ABS 学術対策チーム 鈴木睦昭

「岐阜大学における ABS の取組みと対応体制」

岐阜大学 小林邦彦

「東京海洋大学における ABS の取組みと対応体制」

東京海洋大学 設楽愛子

パネルディスカッション

パネリスト 岐阜大学 小林邦彦、東京海洋大学 設楽愛子、

名古屋大学 石川綾子、三重大学 狩野幹人、金沢大学 渡辺奈津子

※詳細は上記ウェブサイトよりご確認ください
プログラムの内容は予期なく変更される場合がございます。予めご了承ください。

2010年10月に名古屋で採択された名古屋議定書は2014年10月に発効し、現在、すでに94か国が批准し、2016年12月には締約国会議 COP13/MOP2 がメキシコで開催された。一方、日本政府は名古屋議定書の批准に向けて国内措置の検討を進めており、現在、批准が本年の通常国会の審議事項となっており、さらに各省庁合同で「遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分に関する指針(案)」が作成されており、パブリックコメントが募集されている。

そうした状況の中で、名古屋議定書の批准に向かい、生物多様性条約及び名古屋議定書に対応した大学の制度設計が必須となっている。そこで、日本の大学の中で組織として、取り組みを始めた大学を紹介し、今後の取り組みを検討中の各大学の参考とするため今回の意見交換会を企画した。併せて今回の意見交換会では、COP13/MOP2 の参加報告を行うとともに、日本の国内措置について学術機関の関係者への説明を行い、国内学術機関での共通理解を深める。

〔主催〕 大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構
国立遺伝学研究所 遺伝資源室
ABS 学術対策チーム

ABS 学術対策チーム
TEL: 055-981-5835 / EMAIL: abs@nig.ac.jp